

平成 27 年度可児市上下水道事業経営審議会議事録 概要

《日 時》 平成27年11月24日（火） 午後7時00分から午後8時47分まで

《場 所》 可児市総合会館 3 階第 2 会議室

《出席者》 8 名（欠席 4 名）、事務局 9 名

1. 水道部長あいさつ

事務局からのあいさつ、及び日頃の水道事業に対する感謝を述べる。

『要旨』 水道事業は可児市行政運営方針の4つの柱のうち「“ まち ” の安全づくり」の中の、水道水の安定供給、適正な生活排水処理の推進に該当します。当審議会の目的は市長の諮問に応じ、水道事業、下水道事業の経営に関し、必要な調査及び審議し、答申をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、経営に関する現況を説明し、併せて下水道事業の地方公営企業法適用の取り組みについて説明します。今年につきましては市長からの諮問はありませんのでよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、自由活発に議論をいただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

2. 委員委嘱

委員委嘱は平成27年度、平成28年度の2ヶ年度、平成27年4月1日から平成29年3月31日とさせていただきます。今回は協議する事項が無く、報告事項のみとなるため、審議会開催と併せて交付させていただきました。

委員の自己紹介については、名簿をもって替えさせていただきます。また、事務局側の自己紹介についても、可児市水道部行政組織をもって替えさせていただきます。

3. 会長選出

可児市上下水道事業経営審議会条例第4条の規定に基づき、会長、副会長の選出を委員の互選により定めるとしてあります。推薦、選出方法について意見を伺います。

【委員】

これまでの経緯を踏まえ、事務局側からの腹案はありますか。

【事務局】

前期間についても務めていただきました、会長に雑賀委員、副会長に安藤委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

異議なしにより、雑賀委員が会長席へ移動する。

会長、副会長よりあいさつを賜りました。

【会長あいさつ】

以前からこの経営審議会でお世話になっておりまして、皆様と共に勉強させていただければ、との所存でございます。よろしくお願いいたします。

【副会長あいさつ】

自治連協議会の会長をしております。経営審議会においても、宜しく申し上げます。

議事の進行を会長に移す。

4. 議題

今回の議事録署名者として、秋田委員と安藤委員を指名しました。

議題(1)～(3)について、事務局説明と質疑応答を行った。

- (1) 水道事業の決算と予算について
- (2) 下水道事業の決算について
- (3) 下水道事業の会計方式の変更の取り組み(地方公営企業法の適用)について

発言者	...会長	...委員	...事務局
-----	-------	-------	--------

議題(1) 水道事業の決算と予算について

平成26年度決算報告について、業務量、損益計算書、貸借対照表の説明と報告を行った。(資料2-1)

【決算額】

< 損益計算書 >

営業収支 78,481,175円 経常収支 325,887,366円

収益合計 2,490,937,444円 費用合計 2,092,348,010円

当年度純利益 398,589,434円

当年度未処分利益剰余金 7,633,831,063円

< 貸借対照表 >

資産の部 20,627,379,191円

負債の部 10,371,969,820円 資本の部 10,255,409,371円

平成28年度当初予算編成について、基本方針を説明した。(資料2-2)

可児市政の4つの柱のうち、「まち」の安全づくり」への貢献事業として、重点事業2事業について説明。

ライフライン機能強化等整備事業

- ・ 中区配水場耐震補強修繕工事
- ・ 虹ヶ丘ポンプ場耐震補強修繕工事

- ・第2低区系送水管布設替工事
- ・(長洞～光陽台)送水管実施設計業務
 鳩吹台・虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業
- ・虹ヶ丘配水池建設工事

質疑応答

資料2-1業務量から、給水人口、件数の増加に対し、給水量、有収水量が減少しているのは何故か？

水洗トイレ、洗濯機に代表される節水器具の普及、高齢者のみの世帯の増加による使用水量の減少が主な原因と思われる。

経営に対する影響はあるのか？

今後、人口減少と同時に給水人口も減少していくなか、経営も厳しくなると考えている。

資料2-1損益計算書から、営業外収益のうち長期前受金戻入約4億700万円以外の約2,200万円の内訳は何があるのか？

主に受取利息（預金利息、有価証券利息）等です。

当年度未処分利益剰余金約76億円には、当年度純利益の約4億円が含まれているのか？

質問内容のとおり含まれています。

その他未処分利益剰余金変動額（約72億円）はどこから発生したのか？長期前受金は前年度には無かったがどういうものか？

企業会計制度改正に伴い、今まで資本剰余金に計上されていた国庫補助金等は、これから収益化される分と資本剰余金として残る分、過去に収益化された分にそれぞれ分かれ、その他未処分利益剰余金変動額は、そのうち過去に収益化された分を、現金は伴わないが帳簿上計上しています。

長期前受金は、資本剰余金のうち、これから収益化される分を計上しています。

なお、今回の制度改正で全国的に資本の部が激減し、負債の部が激増しています。

議題（2）下水道事業の決算について

各下水道事業について平成26年度決算報告を行った。（資料3-1）

< 公共下水道事業 >

歳入合計 3,131,942,977円 歳出合計 3,014,749,073円 決算額 117,193,904円

< 特定環境保全公共下水道事業 >

歳入合計 296,498,778円 歳出合計 242,211,981円 決算額 54,286,797円

< 農業集落排水事業 >

歳入合計 175,787,514円 歳出合計 170,022,191円 決算額 5,765,323円

質疑応答

資料3-1下水道事業決算から、各会計共に歳出では、市債償還元金と市債償還利子の合計が半分以上を占めている。歳入では、一般会計から繰入を受け、且つ公共は市債を発行している。借金返済分に対して一般会計から繰入をしてもらった分を、後に市に返済をしなければならないのか？

繰入金に返済義務はありません。当初からの約束により、公共事業に対し国から一般会計に入る交付税を繰入金として受けるため、返済の必要はありません。

各会計で合計20数億円の市債償還は、繰入金を受けて返済しているが、これは何とか返済できると判断しているか？また、利息は誰が決めるのか？

返済は可能です。利子は、工事実施時点の金利レートを基に国が決定しています。元利均等方式で借入しているので、毎期の返済額は最初は利子が高く、徐々に元金の割合が高くなっていきます。

議題（3）下水道事業の会計方式の変更の取り組み（地方公営企業法の適用）について

平成29年度より法適用する下水道事業会計について、取り組み内容を説明した。

（資料3-2、3-3）

- ・ 下水道事業の現況
 - 建設の時代から維持管理の時代へ
- ・ 起債償還計画
 - 7年先までは元利償還額が20億円を超える厳しい状況
 - 平成39年に、元利償還額が10億円を切る
- ・ 公共下水道使用水量の推移
 - 節水設備の発達による影響で、接続件数増加に対し、使用水量はほぼ横ばい
- ・ 公営企業会計の適用拡大の推進
- ・ 法適用のメリットと目的
 - 市民ニーズへの対応、中長期的な経営戦略の策定
- ・ 法適用基本方針
 - 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業について適用
 - 全部適用（労働基準法の適用を受ける企業職員の身分）
- ・ 固定資産評価
 - 減価償却費計上のために必要
- ・ 今後の法適化業務
 - 例規改正、他機関との調整 等
- ・ 地方公営企業法適用スケジュール
- ・ 長寿命化計画について
 - 受贈された団地内のマンホール蓋取替え、マンホールポンプ制御盤取替え

(平成28年度から平成32年度の5年間)

質疑応答

資料3-2 4. 下水道使用水量の推移から、総水量は増加だが、有収水量は若干減っているがその理由は？

総水量は、各務原（浄化センター）で計測された水量なのか？

可児市は分流式なのに雨水が浸水することがあるのか？

総水量は各務原浄化センターで処理された水量です。有収水量は各家庭等で使用され、実際に使用料金として徴収する分にあたります。その差については不明水といい、主に雨水が管内（繋ぎ目、亀裂等から）に浸透すること、マンホールの蓋の隙間からも浸透することが原因であり、その分も一緒に流れて行きます。明らかな破損についてはすぐに直し、老朽化の激しい所については、長寿命化計画を基に順次補修していきませんが、完全に防ぐことは困難です。現在順次管路調査も実施中です。

料金はどの水量に対して払っているのか？

各家庭には有収水量に対して請求しています。県には、不明水分を含めた総水量分を可児市から支払います。

上水道事業は企業会計制度適用済みかどうかの確認と、下水道事業について、人口減少や設備補修改良に対しての見込みと今後の予測について、どのように推測しているか？

上水道事業は、すでに企業会計制度適用済みです。下水道事業は法適用移行に伴い、上水道事業と同様に中長期経営方針策定を考えています。平成29年度決算が終われば、経営状況が明らかになるので、それから策定することになると思います。現状では、使用水量が減少傾向であることのみ報告となりますが、今後は経営方針について審議をいただくことになると思います。

資料3-2 3. 起債償還計画について、平成27年度で230億円程度の償還額があるが、世情についていけずに、返済計画どおりいかない、ということが起こりえないかどうか心配である。シミュレーションしたはいいが、上手くいかない要因があるとしたら何かあるのか？

固定金利で借り入れしているので、借入の時点で返済計画（償還表）が借入先から届きます。変動金利は何かあるかわからないから、固定金利での借入のみで行っているためブレは生じにくいと考えています。要因として考えられるとすれば、国からの交付税の減額による一般会計繰入金の減額があると思います。

その他の意見、質問等

質疑応答は、項目毎に行った方がよい。質問のタイミングを逃してしまう可能性があるのと、より深い理解が得やすいと思います。

ご意見のとおりにします。

経営審議会の開催頻度はどれくらいの予定ですか？

下水道事業法適用化の進捗状況は詳細な報告をするまでには至っていません。来年度は、決算報告や法適用化について事前報告や審議を諮る案件が生じた時は開催するが、現時点では未定です。

事前に資料を貰えるとありがたいです。

準備できるようにします。

瀬田のカインズホームの前の県道で下水道工事をしていたが、工事は完成したのか？舗装の復旧が非常に悪い。

現状の舗装は仮復旧であり、現在はガス管理設工事中で、水道も本管延長を予定しています。本舗装については年度内に完成の予定ですが、ガスや水道工事が完了した後の施工となりますので少し遅くなる可能性もあります。

5 . その他

委員報酬について、新規任命委員の方に振込依頼書の提出を依頼した。継続の方についても、振込先の変更を希望する場合は、連絡を依頼した。

確定申告に必要な委員報酬の源泉徴収票について、申告前に送付します。

会長より今回の上下水道事業経営審議会の終了を告げる。
